

議会だより



あまがさき

令和3年
9月定例会

令和3年11月25日
第121号

総務文教厚生常任委員会 現地調査



(与名間艇庫、ユイの館：備品確認)



建設経済産業常任委員会 現地調査



(旧農政局：水産実証施設。当部地区：農業用施設災害復旧現場)

目次

- 一般質問 P 2
- 令和3年9月定例会 P 13
- 委員会意見書を執行部へ申し入れ／編集後記 P 14



奥 好生
議員

町の将来を託せる人材の教育（育成）について

問 各課の事務分掌について

答 各課の事務分掌を整理して行政サービスの向上を図っています。新しい行政課題と多種多様な町民ニーズに即応し、迅速かつ適正な行政サービスが行えるよう課内連携はもとより各課連携をより強化していく。

問 職員の資質向上（意識改革）について。

答 職員が町民との対話の場に積極的に参加し、町民と同じ目線で町の課題をとらえ、町民と協働の地域づくりを進めるよう職員一人ひとりの意識改革を図っていく。

農業振興について

問 死亡獣畜焼却処理に対する畜産農家への助成について。

答 島内2ヶ所に死亡獣畜焼却処理施設が稼働し7月1日より化製場等に関する法律等に基づき、当該処理施設で焼却による処理を行えることとなりましたが、処理費が農家に大きな負担となることから死亡獣畜の適正処理推進と農家の負担軽減を図るため、処理料に対する助成が必要だと考え今議会に補正予算の提案を行っている。

問 さとうきび畑への新たな侵入雑草対策について。

答 現在、植え替え時の廃耕畑における除草剤散布が有効と考えられています。株出しほ場における株間の発生に對する防除体系は確立できていないのが現状です。

今後、農業開発総合センター、徳之島支場や関係機関と防

除体系の確立に向け取り組んでいきたいと考えております。

問 農業振興地域整備計画の見直しについて。

答 農業振興地域整備計画書につきましても、永く見直しはされず、農業振興を図るうえで大変ご迷惑をおかけしています。

現在、令和2年度から2カ年計画で作業を行っており、今年度中の見直しに向けて取り組みんでいる。

多機能港湾新設の取り組み状況について

問 平土野地区が一体化した環境整備の具体的施策について。

答 平土野地区につきまして、平土野アートプロジェクトの再始動、飲食店や若い起業者の進出、また、昨年設置したバスケットコートで3オン3大会が開催されるなど、動きが出ている。

今後、空き店舗等を活用

した拠点施設整備や景観整備に取り組んでいく。

徳之島空港利用促進協議会の取り組みについて

問 空港ビルの建て替え・改修について。

答 徳之島空港の貨物ビルが昭和49年、ターミナルビルが昭和55年に運用を開始し、それぞれ47年、41年が経過した。

7月26日には世界自然遺産に登録されました。

徳之島の空の玄関口である、徳之島空港の老朽化した貨物ビル及びターミナルビルの建て替えについては検討する時期に来ていると考えます。建て替えの件につきましては、全郡議員大会等でも議会のほうで取り上げていただいた。

徳之島空港利用促進協議会としても、関係機関と連携を図りながら、課題解決に向け

て取り組んでいければと考えている。

観光行政について

問 「あまぎ自然と伝統文化体験館」整備事業について。

答 あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業につきましては、現在、基本・実施設計業務を進めているところであり、本体工事においては年度内発注ができればと考えてます。

闘牛の伝統文化の継承及び徳之島ならではの特産品や農産物などの多岐にわたる観光情報を効果的に発信するとともに、スポーツや芸術等の各種イベントを天候に左右されることなく開催できる複合型の施設として、あまぎ自然と伝統文化体験館を整備する。



喜入伊佐男
議員

問 兼久集落の県道のボトルネックの進捗状況について

答 ボトルネックにつきましては、長年の懸案事項の一つである。

県によりますと、県道拡張に係る用地部分は用地取得（いわゆる県への所有権移転）が完了しました。今後は建物の移転補償契約等を進めて拡張工事に繋げたい。

問 畑地帯総合整備事業兼久地区の事業計画について

答 兼久地区の山手側の堆肥センター辺りから西側（フイキリ、白田、フナタ、サダラ）まで約100町歩ほどの

大まかな計画はどうなっているか。

答 畑地帯総合整備事業兼久地区につきましては、農業農村整備事業の長期計画に載せている地区であります。

現在、地権者の意向確認を行っており、計画地区内の同意が得られるようであれば、関係機関による地元説明を実施していく。



昇 健児
議員

問 世界自然遺産登録後の課題でもある希少動植物の保護対策について

答 ご承知のように、去る7月26日に「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」が世界自然遺産に登録されました。

その登録に伴い、4つの要請事項（宿題）がございます。1つは「観光管理計画」、2つ目は「絶滅危惧種の交通事故死（ロードキル）対策」、3つ目が「河川再生」、4つ目が「森林管理」です。

ご質問の輪禍対策（ロードキル）ですが、これまで環境省や県、徳之島地区自然保護協議会と連携して、ロードキルが多発している箇所路面標示や看板の設置、また多発箇所でのドライバーへの呼びかけ、パンフレット作成など啓発活動を行ってきました。

今後も引き続き取り組みを強化していくと共に、地元住民や子ども会の協力を得ながら、防護ネットの設置、看板作成など即実施できる対策を早急に進めて参りたい。

問 盗採掘対策について。

答 徳之島三町では平成24年度に「希少野生動植物の保護に関する条例」を制定し、林

道入り口等に盗掘・盗採防止看板を設置しています。

近年、希少植物の盗掘や過度なトラップによる昆虫採取が問題となつてきておりますので、引き続き環境省、県、徳之島地区自然保護協議会と連携し、島内全域でのパトロール活動、また空港や港での盗掘・盗採防止キャンペーンなど啓発活動を強化していきたい。

問 ウンブキアナゴの保護について。

答 ウンブキアナゴの保護につきましましては、令和3年4月30日に天城町指定天然記念物に指定し、捕獲禁止などの保護措置を図っている。

これまでウンブキアナゴの捕獲事例（トラップ設置）も確認されており、今後、関係部署と連携しながら監視カメラの設置や町ホームページ、広報紙等を利用し広く周知するなど、保護対策強化を図っていく。

コロナまん延終息後の観光ニーズに対応した環境整備について

問 インバウンド（訪日外国人旅行者）の受入態勢について。

答 世界自然資産登録により、徳之島の認知度が高まり、観光入込客の増加が期待されます。また、外国人観光客の入込も期待されますが、受入態勢の充実と強化を図らなければなりません。令和元年度に多言語に対応した観光案内板の整備を行った。

未だにコロナまん延終息の見込みが見えない状況の中ではありますが、観光入込客の増加を見据え、今後外国観光客に対応した観光パンフの作成やガイド及び通訳等の人材確保など、快適に観光を満喫できる環境を整えていく。

問 林道でのナイトツアー等の利用規制について。

答 世界自然遺産の登録を機に、ナイトツアーの需要も多くなると見込んでいます。

現在、ゲートが設置され利用規制がなされている林道は、徳之島町の「山クビリ線」、三京地区の「剥岳林道」、「三京林道」でございます。山クビリ線については原則ガイド付きの利用となっております。林野庁所管の剥岳林道・三京林道については、林野庁、天城町、徳之島エコツアーガイド連絡協議会の3者で利用協定を締結しており、島民の方でも入林届の提出で利用できることとなっています。

その他の林道（当部・美名田・上名道・与名間）においては、規制等を設けていますが、今後のナイトツアー利用の増加を見越し、深夜の通行規制や速度制限など、利用ルールを定め、観光客や島民

への周知を図りながら、遺産価値の保全に努めていきたいと考えています。

問 与名間海水浴場の夏場のシーズンにおいては監視員の配置が必要と考えるが検討出来ないか。又、救助体制についてはどのような状況か。

答 社会教育課B&G海洋センターとしては、夏場のシーズンにおける各種マリンスポーツ機材を利用する方や、小中学生を対象とした海洋性レクリエーション教室等において指導員及び監視員として最低でも常時4名を配置し水辺の安全に気を付け運営をしている。

また、救助体制につきましましては、艇庫内に救急体制緊急連絡表を掲示するとともに職員員の資質向上のために専門家を講師に招き、救急救命措置講習会を実施するなど水難事故発生時には即座に対応できるように日々備えている。

河川の管理について

問 大雨時に河川の氾濫の原因でもあるヨシの抜根除去について。

答 現在、町管理の河川は単独費を活用しながら寄洲除去やヨシの伐採を行っている。

県河川に関しては、引き続き同様の要望をしていく。

町河川につきましては、今後、町単独費とあわせて国土強靱化計画に基づいて個別計画を策定し、堆積土砂の撤去ができる『緊急浚渫（しゅんせつ）推進事業』等を導入できないか検討していく。

問 土砂堆積の予防として必要な箇所においては底盤をコンクリートに出来ないか。

答 生物の繁殖環境と、河川景観を考慮した河川管理を行う必要がある為、コンクリート打設は好ましくないと考えられます。

今後は、土砂堆積の対策と

しまして町単独費での除去とあわせて先に述べました『緊急浚渫推進事業』の導入を検討し河川の維持管理に努めていく。

通学路の整備について

問 岡前県道沿いの歩道へ土砂が侵食している箇所においてブロック塀の施工は出来ないか。

答 児童・生徒が通学に利用する道路及び歩道の環境整備は重要なことだと感じている。

まずは、畑の所有者へ『土砂の流出の防止対策や畑周辺の除草』についてお願いしながら、出来ることから対応していきたいと考えている。



秋田 浩平
議員

新型コロナ対策について

問 新型コロナの現状と今後の取り組みについて。

答 町の取組といたしましては、5月17日から、ワクチン接種を開始してきましたが、9月24日の接種で防災センターでの集団接種は終了した。12歳以上の対象者5,095名のうち、3,814名の方の接種を終了する予定です。接種率としては74・8%となります。

その後につきましては、各医療機関での個別接種で対応して参ります。しかしながら、ワクチンを接種したからといって、感染しないということではないので、新しい生活様式の定着はとても重要です。

これにつきましては、今後もしっかりと取り組んでいく。

行政運営について

問 天城町防災センター未竣功工事について。

答 天城町防災センター新築工事（A工区）未竣功工事に係る交付金の一部返還につきましては、国からの交付金返還命令に従い元金40,298,225円を4月30日に返還し、それに伴う加算金22,184,172円を5月24日に国へ納付した。また、本事業については地方債の活用もあり、その国庫支出金の返納額に応じた地方債の償還も伴います。財務事務所との精査の結果、償還元金が8,417,342円、利子が63,406円、加算金が2,129,296円、合計10,610,044円を11月25日に繰上償還することで調整している。

そのような中で、責任の所在として当時の関係者との協議を進めてきたが、一部自主的に協力を納付しております。課長・局長につきましても給料の自主返納によって加算金の一部に充てることとした。

事業主体が町であることから、今回の事案を重く受け止め、私自らの処分についても考えている。



平山 栄助
議員

町長の行政運営について

問 職員の資質向上について、どのように取り組んでいるか。

答 新規採用職員及び新任係長、新任課長、法制事務等の研修を計画的に行い職員の資質向

上に努めている。

職員が町民との対話の場に積極的に参加し、町民と同じ目線で町の課題をとらえ、町民と協働の地域づくりを進めるよう職員一人ひとりの意識改革を図る。

問 庁舎内の環境整備及び駐車場拡張が出来ないか。

答 懸案事項でありました4階ユイの里ホールの床につきましましては、令和元年度に島内産の木材を使用したフロアリングに改修した。

ふれあいの池につきましても、島内産の木材を使用したウォークデッキに整備します。

また、駐車場につきましましては、各種会議等が重複した際に駐車スペースが不足していると感じております。会議等の調整や公用車台数の整理等を実施し、一般駐車スペースの確保に努める。

観光行政について

問 観光客増に向けてどのように取り組んで行くのか。

答 多様化する観光ニーズの動向を踏まえながら、更なる地域資源の磨き上げ、それに伴う整備を行い、入込客の増加だけではなく滞在日数の増加も視野に入れた対策を各関係機関と連携し、取り組む。

問 亀徳新港の待合所の現状について。

答 亀徳新港につきましましては、鹿児島県の管理施設になります。

現在、観光連盟の案内所は閉鎖している。

世界自然遺産登録により、観光入込客の増加が期待されますが、徳之島の海の玄関口として、亀徳新港の活性化に努める。

問 鹿児島市との姉妹都市提携が出来ないか。

答 姉妹都市とは、文化交流や

親善を目的とした地方政府同士の間関係を指す、となっている。

鹿児島市には本町や徳之島出身者も多くお住まいです。で、郷友会の方々のご協力を得ながら、関係を構築していきたいらと考えている。

問 ムシロ瀬地区再開発について。

答 徳之島の観光名所の一つでもある「ムシロ瀬」につきましましては、平成28年度から展望デッキ、遊歩道、トイレ改修、多言語看板を設置するなど、より訪れやすい景勝地と なっている。

世界自然遺産を絡めた計画を模索していく。

平成7年～平成8年にかけて天城町温泉源探査業務（ムシロ瀬、農業センター地区）を（株）カノーに委託した。

評価・結論…ムシロ瀬地区1300m掘削で40度前後、100～200t／日の期待が出来ます。

住宅行政について

問 町営住宅建設について、年次の計画が出来ているか。

答 若者世代の移住定住人口を増やすことや高齢者の住居の安定確保をはかることが本町の大きな課題であり、また、確保に向けて進めていく。

今年度、この長寿命化計画の見直しを行います。その中で、近年の人口動態や町民のニーズ、申し込み状況等を見定めながら町営住宅の必要戸数及び建設地区を決定し、町営住宅の中長期的な建設計画を見直していきたい。

問 民間企業の社宅を有効活用出来ないか。

答 現在、1棟2戸の民間企業の社宅を借り入れて町営住宅として管理し貸し出ししている。

官民連携のもと、役場主導あるいは民間主導で空き家を

活用・運営していく方法を探していきたい。

問 個人新築家屋の現状について。

答 建設課受付における建築工事届出件数によると、個人住宅の建築件数は、平成30年度に10件、令和元年度に12件、令和2年度に13件となっている。

また、今年度9月1日現在では、5件となっている。人口増対策、少子化対策として何かしらの施策が講じられないか検討していく必要があると感じている。

農政について

問 牛糞の有効利用について。

答 年々繁殖雌牛頭数は増頭傾向にあり、畜産農家にとって糞尿処理は大きな課題の一つとなっており、JA堆肥センターや耕種農家に供給する畜産農家も増えている。

耕種農家の需要に対して、

堆肥の供給が追い付かないなどの課題もあります。

土づくりには、堆肥は大変重要なため、今後、畜産農家から牛糞を集約し、耕種農家へ堆肥を供給するシステムを構築する必要があると考えている。

問 ギニアグラス（ガットンパニック）対策について

答 さとうきびほ場にギニアグラスが侵入し、一度侵入すると長期にわたり、さとうきび栽培へ影響を及ぼすため、その対策が求められています。

現在、植え替え時の畑における除草剤散布が有効と考えられています。株出しほ場における株間の発生に対する防除体系は確立できていないのが現状です。

今後も農業開発総合センター徳之島支場や関係機関と防除体系の確立に向け取り組んでいきたい。



大吉皓一郎
議員

創生天城について

問 新型コロナウイルス感染症対策の具体的な内容と今後の対策について。

答 9月7日現在本町の感染者43名・徳之島全体223名・島外入院10名・島内10名・宿泊3名・自宅待機14名、接種者9月3日現在24%。

コロナ対策会議として28回行った。7月30日三町感染症対策連絡会を行った。徳之島保健所長は平成31年4月から名瀬保健所長と兼務の為常駐していない。県の保健福祉部長にパンデミック（感染症）が世界的に大流行することにならないようにと徳之島保健所長の専任の所長を要望。消防天城分遣所が閉鎖した

14名の濃厚接触者(天城8名・本部6名)、今回のことを教訓にして職員の高い資格(救急救命士)の採用・OBの動員の協議方策を構築している。いろいろな事案に対応していく。

問 国土交通省が関係省庁と連携して「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策」を行っているが、本町の取り組みについて。

答 各学校ごとに作成してある「安全マップ等」を基に年度当初、通学路の安全点検を行っている。何年か前に合同で点検を行ったことがある。飲酒運転根絶についてはA Y T文字広告や町内放送を利用した注意喚起、年末には警察署及び交通安全母の会との合同「飲酒運転撲滅キャンペーン」を実施し、ドライバーへ直接呼びかけを行う取り組みを行っている。

問 平土野港多機能港湾化の推進状況と平土野地区の活性化について。

答 本年5月に地区選出の県議会議員と塩田県知事に概要を伝え、7月には奄美市において国交省国土政策局長にも伝えた。期成同盟会と情報を共有し、国や県への要望活動を行う。国土交通省の奄振担当(港湾の専門家)の地方応援隊員とウエブ会議を4回行っている。

空き家対策・拠点施設の改修・空港ターミナルの課題、話し合いを行っている。本町に来町し現地を視察し協議を予定している。
夕日の見える街、ウツトデッキ、砂浜がきれいな景観をいかした街づくり。
ビーチバレーの道具レンタル、つり、サーフィンも見受けられる。ライブハウス、徳之島にはシステムエンジニア若い人たちが集える場所をしたい。

農地整備状況について

問 基盤整備促進事業(南部地区)の路線の内容と事業実施のスケジュールについて。

答 本年度から令和5年度までの3年間を計画している。今年度は測量及び設計業務、来年度以降工事発注する。

兼久水転地区内排水路長さ50m幅員80cmのコンクリ舗装、兼久地区(千間線)の道路1路線長さ500m幅員4.5mのコンクリ舗装、坂道に車避けを2ヶ所に作る。

瀬滝地区の排水路長さ190m幅員60cmコンクリ舗装、西阿木名地区(中部1号線)長さ240m幅員4.5mのコンクリ舗装の4路線の改良を行う。事業に入る前に説明会を行う。

観光行政について

問 千間海岸観光地整備計画は、どのようになっているか。

答 平成21年度観光地整備事業としてトイレ・シャワールームの整備をした。総務文教委員会で現地調査の説明で来年は防波堤の遊歩道をカラー舗装し、東屋、テーブルベンチ、駐車場アスファルト舗装するという説明がありそのまま中断をしている。ダイビングのメッカであるので整備して行く。

令和4年度県の離島振興課・観光課と協議しながら大きな額でもないので体験する観光、再度前向きに検討していく。

教育行政について

問 教育委員会の各施設・各種事業は適正に運営されているか。

答 29年10月台風により弓道



場の戸が破損した。台風対策が甘かった。30年9月からのたび重なる台風、2年12月の強風でプールの屋根が破損、今年になって修理した。今後大規模改修を検討していく。

思いやりクリーン作戦について毎月第三日曜日の午前7時から1時間程度行う。「家庭の日」の意識を踏まえ「親子一緒にクリーン作戦」を積極的に推進していく。「自他共栄」「精力善用」の書は防災センターの倉庫の中であった。一部分破損しているので修理し掲示する予定。



平岡 寛次
議員

教育行政について

問 学校給食センター建設計画の進捗状況について。

答 現在、建設検討委員会を4回開催し、委員会としての建設候補地の意見を頂きました。事務局として、候補地の地権者等の情報収集を行っております。併せて、7月9日には、鹿児島県教育庁を町長と共に訪問し、学校給食センター建設に向けた取り組みについて説明、補助金等の要望を行っている。

保育行政について

問 各保育所の建て替え計画について。

答 4保育所の築年数は40年から44年経過しており、老

朽化が進んでいる状況にあります。各保育所の建て替え計画につきましては、令和3年3月に策定しました「天城町公共施設個別施設計画」において、令和8年度から令和10年度の間各保育所の「建て替え又は改修」の計画としている。

今後は統廃合も含めた形で協議に努める。

町政運営について

問 防災センター未竣工工事における対応について。

答 天城町防災センター新築工事（A工区）未竣工工事に係る交付金の一部返還につきまして、国からの交付金返還命令に従い元金40,298,225円を4月30日に返還し、それに伴う加算金22,184,172円を5月24日に国へ納付した。また、本事業については地方債の活用もあり、その国庫支出

金の返納額に応じた地方債の償還も伴います。財務事務所との精査の結果、償還元金が8,417,342円、利子が63,406円、加算金が2,129,296円、合計10,610,044円を11月25日に繰上償還することで調整している。

そのような中で、責任の所在として当時の関係者との協議を進めてきたが、一部自主的に協力を納付しております。課長・局長につきましても給料の自主返納によって加算金の一部に充てることとした。

事業主体が町であることから、今回の事案を重く受け止め、私自らの処分についても考えている。





松山善太郎
議員

農政について（農業ビジョンについて）

問 基本方針と策定の経緯及び見通しを問う。

答 農業ビジョンにつきましては、1次天城町農業ビジョンが平成22年3月に、2次天城町農業ビジョンが平成28年3月に1年遅れで策定した。老若男女問わず、観光や環境とつながる農業、全町民が暮らしの中に楽しく農業に関わることができる農業を基本方針とし、「楽しい農で目指せ楽農!! 目指せ45億!!」を合い言葉に生産振興と農家所得向上を目指します。

策定の経緯としましては、令和2年に策定委員会を行い作業を進めているところですが、2年近く遅れており、大変申し訳なく思っている。早急に委員会を再度開催し、年内には関係者・関係機関へお示しできればと考えている。

政治姿勢について

問 事業の進め方は適確か（少子化対策・住宅及び施設（建築等））。

答 本町におきましては、少子高齢化による人口減少が大きな課題である。少子化対策としましては、出産祝金、保育料の実質無償化、高校生以下の医療費助成、新入学生への支援金など様々な施策を行っている。

また、公営住宅につきましては補助事業の建設と併せて、町単独事業による木造住宅の建設を行うなど、住宅不足の解消に向けて務めております。その他の施設等の建設においても、各種補助事業を活用し、整備を進めている。

ドーム闘牛場につきましては、基本設計を発注してあり規模・事業費等につきまして議会とも相談しながら進めていく。従来ありました地方創生事業につきましては、国の事業採択のチェックも厳しく、ほとんど実施しておりません。令和4年度は実施するよう努力する所存である。

問 これまでに議会軽視や指摘事項等（議案の出し直し、議決事項の無視、職員の不祥事、虚偽答弁）が多々あった。議会への対処は誠実に成されているか。

答 ご指摘の点につきまして、その通りでありまして大変申し訳なく反省をしているところです。議会での議決は最も重く、議会への対処につきまして、真摯に取り組んでいく。

問 交付（補助）金4千万円・加算金2千万円、計6千万円が町民の公金で弁償された。

この不祥事について、どのように処置するのか。

答 一昨日と昨日に秋田議員・平岡議員にもお答えしましたが、天城町防災センター新築工事（A工区）未竣工事に係る交付金の一部返還につきまして、元金4千万円を4月30日に返還し、それに伴う加算金2千万円を5月24日に国へ納付した。

責任の所在として当時の関係者との協議を進めてまいりましたが、一部自主的に協力金として50万円を納付しております。課長・局長につきましても給料の自主返納によって2百万円を加算金の一部に充てることとした。

今回の事案を重く受け止めて、私自らの処分についても、先ほどの補正予算案と併せて今定例会中にお示ししたいと考えている。今後、法令を遵守し、再発防止の徹底に努めていく。



久田 高志
議員

新型コロナウイルス対策について

問 新型コロナウイルス感染症への危機管理に対する対応について問題点、改善策等をどのように考えているか。

答 今回の感染は、大きなクラスターが2件発生し、これが全島に広がり、診療休止や分遣所閉鎖という、町民の皆さんの安心安全を脅かす状況が生じた。

想定外の状況の中での対応でしたが、町民の皆さんへの影響は最小限に止めることができたのではと考えている。

改めて危機管理体制の重要性を痛感いたしております。関係機関と今回の件をしつかり検証し、組織間の協力体制の構築や、具体的な行動計画

の策定など、改善策を講じていく。

また、町内の小中学校・保育所等の、新型コロナウイルス感染症対策についても再度検証し、想定外の事態が起こらないよう、対策の強化を図っている。

農政について

問 死亡獣畜焼却処理施設稼働に伴う対応について農家支援策等は考えられないか。

答 BSE検査対象牛以外（96月未満）の死亡獣畜処理については、これまで県知事より特別処理の許可を得て、埋却による処理を行っていましたが、埋却に係る負担や場所の確保、環境問題等の懸念から適正な処理施設建設が望まれていた。

これを受けて、島内2ヶ所に死亡獣畜焼却処理施設が稼働し7月1日より化製場等に関する法律等に基づ

き、当該処理施設で焼却による処理を行えることとなりましたが、処理費が農家に大きな負担となることから死亡獣畜の適正処理推進と農家の負担軽減を図るため、処理料に対する助成が必要だと考えている。

政治姿勢について

問 虚偽公文書作成及び行使による防災センター未竣工工事に係る交付決定取り消し額

40,298,225円、加算金22,184,172円合計62,482,397円が国庫返納されたが、責任の所在と今後の賠償はどのようにされて行くのか。

答 天城町防災センター新築工事（A工区）未竣工工事に係る交付金の一部返還につきましては、国からの交付金返還命令に従い元金40,298,225円を4月30日に返還し、それに伴う加算

金22,184,172円を5月24日に国へ納付いたしました。また、本事業については地方債の活用もあり、その国庫支出金の返納額に応じた地方債の償還も伴います。財務事務所との精査の結果、償還元金が8,417,342円、利子が63,406円、加算金が2,129,296円、合計10,610,044円を11月25日に繰上償還することで調整している。

そのような中で、責任の所在として当時の関係者との協議を進めてきたが、一部自主的に協力金を納付している。課長・局長につきましても給料の自主返納によって加算金の一部に充てることとした。事業主体が町であることから、今回の事案を重く受け止め、私自らの処分についても考えている。

防災について

問 徳之島空港冠水対策はどのようになっているか。また、空港バイパス線計画の一時凍結について考慮する必要はないか。

答 以前より問題となっており、鹿兒島県が今年度中に補修する予定と聞いております。しかし、大潮・満潮・高潮・豪雨等の気象条件が重なると、駐車場を含め冠水する可能性があると考えられる。

今後、空港周辺の水路の改修・更新について県へ要望を行っていく。空港バイパス線につきましても、今回の補正予算案にて全て減額を提案している。

しかし、徳之島空港が冠水した場合、速やかに避難できるようにするためにも、空港バイパス線は必要性が高いと

認識しておりますので、町民や議会の皆様の声を聞きながら、本計画について検討していく。



武田正光
議員

高元昭紘（立命館大学名誉教授）が主張する「奄美国際大学」設置案について

問 高元昭紘教授が数年前から内容や運営について、具体的なプランを新聞などに発表すると同時に自治体にも説明しているが進まないことについて。

答 この「奄美国際大学」についての認識があまり無く通告を受けてから調べました。平成27年9月、高元先生による遺産登録を見据えた「奄美

世界自然遺産登録で地元の主たる対策について

に国際大学を」という投稿を地元新聞社に寄せた（省略）。奄美大島総合戦略推進本部（奄美大島5市町村）で作業部会を設立し、大学ではなく、「共同キャンパス」の考え方で現在も検討しているようです。この件については今後、注視していく考えです。

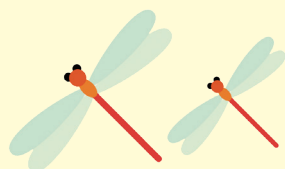
問 観光と環境保全の両立を図る必要があるとかがえるがその対策はどのようなものか。

- ① 観光客対策について。
- ② 観光振興に島外資本に金が流れる経済構造の転換（緩和）策は必要ないか。
- ③ 私ども地元住民の意識改革の必要性についてどのような考えか。

答 世界自然遺産登録により、多くの課題が見えてきた。登録時のIUCNからの指摘事項が4つあり、これに

対して遺産地12市町村で組織する連絡会議で指摘事項に対する4つの分科会で協議し、12月1日迄に報告することになっている。多様化する観光ニーズへの対応のひとつとして「あまぎ自然と伝統文化体験館」建設を進める。つぎに観光客対応として観光メニユーの創設、ツアーガイドの養成、希少動植物の保護、外来種対策など島民の方々と共有し、共に取り組んでいく必要がある。

そのため「まずは、この自然守っていく、島を綺麗にする。」という島民の意識醸成を図って参りたい。



令和3年9月定例会

番 号	議 案 名	結 果
議案第 5 号	令和2年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	
議案第 52 号	天城町農業振興基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について	原案可決
議案第 53 号	天城町総合公園整備基金条例を廃止する条例について	原案可決
議案第 54 号	天城町少子化対策児童養育助成事業に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 55 号	天城町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 56 号	天城町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 57 号	天城町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について	同 意
議案第 58 号	天城町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について	同 意
議案第 59 号	天城町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について	同 意
議案第 60 号	令和3年度天城町一般会計予算補正（第5号）について	原案可決
議案第 61 号	令和3年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第2号）について	原案可決
議案第 62 号	令和3年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第2号）について	原案可決
議案第 63 号	令和3年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第1号）について	原案可決
議案第 64 号	令和3年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第2号）について	原案可決
議案第 65 号	令和2年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第 66 号	令和2年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第 67 号	令和2年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第 68 号	令和2年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第 69 号	令和2年度天城町水道事業会計決算の認定について	認 定
発議第 2 号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	原案可決
	議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について	可 決
	各常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について	可 決
議案第 70 号	天城町長等の給与等の特例に関する条例の制定について	原案可決
議案第 71 号	令和3年度天城町一般会計予算補正（第6号）について	原案可決

委員会意見書を執行部へ申し入れ

総務文教厚生常任委員会・建設経済産業常任委員会では、令和2年度歳入歳出決算について、採決の結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

なお、審査過程に於いて下記の事項を委員会の意見として執行部に申し入れる事が適当であると決定しました。

総務文教厚生常任委員会の意見

1. 天城・平土野共同墓地については、使用者の調査を徹底し、不適切な譲渡等のないように、管理、指導すべきである。
1. 各課の公用車については、運行日誌の記入、使用前点検など維持管理を徹底すべきである。
1. 収納対策については、収納率も上がり改善も見られるが、なお一層の徴収努力をすべきである。
1. 育英奨学金については、将来を担う子ども達のため、返還金の徴収や基金の増額を考慮し、恒久的に運用ができるよう務めるべきである。

建設経済産業常任委員会の意見

1. 公用車の運行管理がずさんである。今後、条例を遵守し各課適正な運行管理に努めること。
1. 繰越明許費が年々増加傾向にある。事業は現年度執行に努めること。
1. 簡易水道事業から本年度、上水道事業へ移行し、今後の厳しい運営状況を鑑み長期計画等を立てて事業を遂行すべきである。
1. 事業課（建設課・農政課・農地整備課・商工水産観光課）等への技術専門職の育成、採用で効果的な事業推進を図ること。

◆ 編集後記 ◆

「サルも鳥も嘘をつく」らしい
 ヒトだけが嘘をつくと思っていたら学者の研究によると、モンキーやチンパンジーも嘘をつくという。例えばサバンナモンキーは、辺りにライオンがいない時に、気をつけるライオンだという意味の鳴き声をあげることがある。バナナを見つけたばかりの仲間のサルがこれを聞いて逃げ出し嘘をついたサルは、まんまとそのバナナをせしめた。
 又、最も身体の小さいコガラは身体の大い鳥に追いやられてしまう、そこでコガラはヒヒヒと鳴き声をあげる、このヒヒヒは鷹が来たという意味で餌場にいた群れの鳥たちはその鳴き声を聞いて一斉に避難する。その隙をついてコガラは餌を食べることに成功したという。ほ乳類の中で一番嘘をつくのはヒトらしい、ヒトが他の動物と違うのは自ら嘘をつくのみではなく他人に嘘をつくよう強要することらしい。嘘をつかされたヒトが耐えきれず自死に追い込まれる。最近も決裁文書の改ざんを強いられて自殺した例が官僚機構の中であつた、嘘をつかせた人間が自らの心にとがめるところがないとしたらあきれられるばかりだ。
 古くから言われているように「正直は一生の宝」。

議会だより編集委員会

武田 正光